

令和2年度 第10回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和2年12月1日（火）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所第二委員会室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

おはようございます。

新型コロナウイルス感染症については、第3波に入り本市においても11月以降感染者が急増しており、第1波以上の警戒が必要な状況となっています。このような中、保健所をはじめ、全庁を挙げて対策にあたっていただいていることに感謝いたしますとともに、市立病院においても、インフルエンザとの同時流行に備え、年末年始にかけて検査・診療体制の拡充に取り組まれますことにつきましても、重ねて感謝申し上げます。

こうした本市の対応について、市民の皆様にも周知していくために、本日付で市政だより臨時号を全戸配布いたします。今後も市民の安全安心や市民に寄り添う姿勢を示すためにも、各部局において広報に積極的に取り組んでいただきたいと思います。私自身も先頭に立ち、各新聞社に情報提供するなど、市民への情報発信をしまいにしますので、各部局長のご協力もお願いします。

また、職員の感染も増えつつありますので、今一度各部局において、しっかりと感染予防に取り組んでいただきますよう、改めてお願いいたします。

12月となりましたが、この1年を振り返りますと、コロナで始まりコロナで終わる1年でありました。今年はコロナ対策として、これまで100を超える緊急対策を、全庁を挙げて取り組みました。職員の皆さんの努力に改めて感謝するとともに、大変な状況でありあますが、横の連携を取りながら、引き続き対応していただくことをお願いします。

また、予算編成におきましては、厳しい財政状況の中であり、これまで実施してきた事業についても、施策の優先順位をしっかりと見極めながら、コロナ禍における予算編成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

引き続き来年も、様々な対策を講じなければならないと考えています。現在行っている事務事業が、コロナ禍における市民ニーズに沿ったものなのか、常に危機意識を持ちながら見直していただくとともに、市民の命と生活を守りぬくという強い思いをもって、横の連携を密にして対応に当たっていただくようお願いしておきます。

昨日12月定例会が開会し、明日から個人質問や委員会審査が始まります。簡潔かつ明瞭に、しっかりと自信をもって答弁していただくようお願いしておきます。

今年も残りわずかとなりますが、職員の皆さんには、体調管理に万全を期していただき、この一年をいい形で終えたいと思いますので、よろしく願いしまして、開会のあいさつといたします。

案件

1 八尾市国土強靱化地域計画にかかるパブリックコメントの実施結果について

危機管理監

国土強靱化地域計画素案に基づき、10月にパブリックコメントを実施し、3名の方から7件のご意見をいただきました。パブリックコメントでいただきましたご意見は真摯に受け止め、本計画及び本市施策へ反映していきたいと考えております。

今後は、12月の総務常任委員協議会で報告を行い、計画策定後は、本計画の進捗管理を行っていくこととなりますので、各部署の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

2 地域防災計画改定の進捗状況について

危機管理監

地域防災計画の改定に向け、計画素案を作成いたしました。当初のスケジュールでは、12月下旬に予定しているパブリックコメント前に防災会議を開催する予定でしたが、今般のコロナ禍の状況を考慮し、書面会議を開催し、ご意見をいただきたいと存じます。

今後の予定は、11月下旬に防災会議を書面会議で実施し、12月中旬に防災会議（書面会議）にて集約した意見の反映調整作業を行い、12月下旬にパブリックコメントを開始いたします。

なお、2月中旬～下旬に、改定内容確定のために、最終の防災会議（幹事会含む）を書面会議で実施いたします。よろしくお願いいたします。

【浅川経済環境部長】令和3年度の組織機構改革を地域防災計画に反映させるのはいつですか。

【宮田危機管理監】新年度明けに組織機構改革を反映した班編成をお示しする予定です。

3 第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の策定について

政策企画部長

第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の策定についてご説明いたします。

本年4月8日に開催されました令和2年度第2回部長会におきまして、現行の八尾市総合戦略の計画期間延長と、第2期総合戦略の策定についてご説明しておりましたが、国の地方創生関連交付金等の制度の活用の際に、地方版総合戦略の計画期間における空白期間は認められないため、今年度中に策定し、令和3年4月から計画期間をスタートさせる必要があります。

策定に係る当初の予定では、今年度当初より庁内議論や総合計画審議会総合戦略部会の開催等により策定作業を進めていく予定としておりましたが、しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大等に係る影響等により、総合戦略部会が開催できず十分な議論を行う機会が限られましたが、第2期総合戦略に対する国の「継続は力なり」、大阪府の「取組の方向性を継続し、基本目標は維持」という考え方を踏まえ、本市の第2期総合戦略においても、取り組みの方向性を継続し、基本目標の大枠は維持する方向で調整させていただきました。そして、第2期総合戦略の策定にあたり、庁内意見照会を経て、11月16日から24日を意見照会期間として、総合戦略部会を書面開催にて実施させていただきました。各部署・所属におか

れましたは、短い照会期間にもかかわらず、資料の確認にご協力いただきありがとうございました。

今後、委員からの意見への対応や、それを踏まえた庁内意見照会を実施するなど、年度中の策定を予定しておりますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

<発言は特になし>

4 令和3年度定期人事異動方針について

人事担当部長

令和3年度の定期人事異動方針の基本的な考え方としては、「引き続き大阪府をはじめとした関係機関との政策連携を進めるとともに、チャレンジ意欲を高める人事制度の活用などにより、多様な行政ニーズの変化に的確に対応し、自ら考え行動できる人材の育成する」という考え方のもと進めてまいります。

また、第6次総合計画を着実に推進するための機構改革を踏まえ、組織パフォーマンスを最大限発揮させる人事配置等を人事異動の重点事項としております。

詳細については別紙のとおりですので、各所属長への周知をお願いします（人事異動の方針につきましては、グループウェアポータルに掲載しております）。

なお、人事異動に際し、各部局長へのヒアリングを年明けの1月12日以降、実施予定ですので日程調整をお願いいたします（直轄組織であるいじめから子どもを守る課につきましても、別途日程調整）。

「定期人事異動等ヒアリング資料」は、各職場の実態及び職員の状況を把握するため必要ですので、必ず1月6日までに、人事担当所属長へ提出をお願いします。あわせて、現在の係ごとの職員配置図の添付をお願いいたします。

また、本日、各部局長に所属単位で課長補佐昇任考査の受験者の合否の結果を机上配布させていただきます。

なお、「係長昇任内申書、主査昇格内申書、副主査昇格内申書」についても同封しておりますので、お配りしています封筒内の通知をご覧ください、必ず2月1日までに人事担当所属長へ提出をお願いします。

今年度の定期人事異動等の日程につきましては、定期人事異動方針のとおり、内示日が3月25日、発令式が3月26日、退職発令式が3月31日、の予定となっております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、人事異動訓示式は予定しておりませんので、よろしくをお願いいたします。

【吉川子ども未来部長】 組織機構改革に関して、メールで一覧が送られてきただけで、特に説明はなかったと思います。部局長の減数が4名、定年退職の方が3名だったと思いますが、今回の人事異動の方針は例年と同様ですが、組織機構改革に伴う部局長の減及び理事の取り扱いの方針との関連について教えていただきたい。

【松岡政策企画部長】 機構改革案の通知について配慮がなかったことはお詫びします。部長と理事については、以前にも、部長から理事になった方もおられるので、人事異動の中で行われると考えています。

【築山人事担当部長】 部長級の退職者数とポスト減の差を把握しながら、人事ヒアリングを通じて適正な配置を検討してまいります。

【吉川こども未来部長】今回の人事異動の方針には、「ライン職を支援し、特定の行政課題を解決するため、専門分野における知識・経験を重視した調整担当次長等の配置」とあるが、部長の減数にあわせて配置するのでしょうか。

【魚住人事課長】人事異動の中で検討してまいります。

【當座地域福祉部長】組織機構改革により管理スパンが大きくなる部局もあるため、人事評価の対象者を減らすか、人事評価の資料を簡素化するなど、負担軽減を検討してください。

【魚住人事課長】現在人事評価のあり方を検討中ではありますが、方向性がまとまれば、ご報告させていただきます。

【村上市民ふれあい担当部長】今年度の課長補佐昇任考査の合格者数と1次試験免除者数を教えてください。

【築山人事担当部長】1次試験合格者は15名で、1次試験免除者が12名です。

【村上市民ふれあい担当部長】組織機構改革について、12月定例会までに政策企画部と各部局の間で答弁の役割分担についての調整が必要と考えております。

【山原財政部長】大規模な組織機構改革となりますので、業務分担の調整等で一定の超過勤務が出るかと思いますが、人件費の総額抑制については、ご配慮をお願いします。

【原田総務部長】組織機構改革に伴うレイアウト変更につきましては、職員への負担軽減や超勤時間の抑制の観点からも、最小限にしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

5 八尾市職員の懲戒処分の基準の一部改正について

人事担当部長

当基準につきましては、本年6月1日付で「労働施策総合推進法」の改正により、パワー・ハラスメント対策について法に明記されたことに伴い、ハラスメントについて懲戒処分を含む必要な措置を講ずることとしたことから、一部改正を行ったところです。

今般、飲酒運転は重大な事故につながる危険性を高める非違行為であり、市や市職員全体の信用を著しく失墜する行為であるので、いかなる理由があろうとも絶対に行わないという本市の強い決意を明らかにし、飲酒運転根絶に向けた取り組みをより一層進めることから、飲酒運転に関する基準の一部改正を行ったため、所属職員への周知をお願いいたします。

施行日は本日12月1日です。所属職員への周知徹底をよろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

6 文化会館改修に向けたガバメントクラウドファンディングの実施報告について

人権文化ふれあい部長

第7回部長会にて説明させていただいたガバメントクラウドファンディングは、11月27日をもって終了いたしました。

寄附金額が確定するには、しばらく日数がかかるため、金額等は、11月24日現在の寄附実績となっております。実績といたしましては、合計125人の方々から、目標金額の300万円を大きく上回る、4,612,000円のご寄附をいただき、達成率といたしましては153.7%となりました。

この結果は、市民をはじめ、職員のみならずにも多くの支援をいただいたおかげで達成できたものであり、この場をお借りして感謝申し上げます。いただきました寄附金につきましては、文化会館改修事業にて有効に活用させていただきます。

なお、次年度は、企業版ふるさと納税の制度も活用した上で、第2弾の実施を検討しております。その際には、再度、ご協力をよろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

7 新型コロナウイルス感染症等にかかる診療・検査体制について

保健所長

診療・検査実施体制の現状として、大阪府により公表された、発熱患者等の相談対応、発熱患者等の診療、新型コロナとインフルエンザ両方の検査が可能であることを要件とする診療・検査医療機関の指定を受けることに同意した府内の医療機関数は、11月19日現在で1,094件うち市内医療機関の指定は26件であります。

その他、「診療・検査医療機関」の指定は受けていないが、新型コロナウイルス感染症の診断にかかる行政検査契約を締結し、検査を実施する医療機関が数か所ある状況です。

次に、今後、市内に必要な検査体制の見込みについてであります。大阪府の「新型コロナウイルス感染症大阪府検査体制整備計画」では、検査需要見込みとして、ピーク時（1月上旬以降）には1日あたり府で約22,000件、中河内圏域で2,062件（人口按分）の検査需要が見込まれております。そのことから、本市ではピーク時には1日あたり最大約660件の検査需要が見込まれると考えております。

なお、府の検査体制整備計画における拡充計画では、府で昨年のインフルエンザ流行件数を基に確保が必要と推計する検査能力として、12月中旬で約10,000検体、ピーク時の1月上旬以降で約22,000検体と計画されております。

それに基づき本市の検査需要を試算しますと、12月中旬で約300検体、ピーク時の1月上旬以降で約660検体となりますことから、12月中旬までの検査能力は現状において確保できているものと考えております。

ちなみに、マスク・手洗い等の新型コロナ予防策により、インフルエンザも予防され、これまでのところ、昨年比で9割減の発生状況に止まっております。

また、関係機関との調整状況についてであります。八尾市医師会に対し、府の診療・検査医療機関の指定への協力に加え、診療・検査医療機関の指定に同意しない場合でも、実態的に新型コロナ疑いへの対応ができる医療機関の拡充について、ご協力をお願いしているところであります。

なお、新型コロナとインフルエンザの両方を検査できる検査センターについては、現在市

立病院で検査件数の拡充を図っているところであり、今後も大阪府と連携して検査体制の充実を図ってまいります。

【村上市民ふれあい担当部長】 これまでどの医療機関で検査や治療を行っているか非公開であったと認識していましたが、今後市立病院に関しては公表していくという方針でいいのでしょうか。

【高山保健所長】 医療機関名の公表については、国において厳格に指定・制限されており、市立病院に関しましても混乱を防ぐために非公表としていましたが、これまでのところ大きな混乱もなく、公表することは可能と判断することとなりました。

【山原病院事務局長】 第1波、第2波の時には、検査を希望する市民が押しかけたり、病院職員への誹謗中傷が発生したりという状況はなく、公立病院の責務として、病院名の公表に踏み切ることとしました。今後、検査件数の拡大にも取り組み、市民にも安心していただくためにも公表すべきと考えたものです。市立病院の新型コロナ病床は45床中25床が埋まるなど、緊迫しつつある状態ではありますが、年末年始や土曜日にも検査が行えるよう精一杯取り組んでいきたいと考えております。

【村上市民ふれあい担当部長】 いつのタイミングで病院名を公表することとなりましたか。また、市立病院での検査は、直接予約を取るのではなく、かかりつけ医と保健所を経由した場合のみ、ということでしょうか。

【植島副市長】 本市において検査体制の充実を検討する中で、国・府は検査センターを新たに作るのではなく、かかりつけ医等で初期の対応をする方針となりました。これに対応して、市立病院において検査枠を増やす取り組みを進めることとなり、このタイミングで病院名を公表することとなりました。

検査の流れについては、まずはかかりつけ医等を受診していただき、そこから検査が可能な医療機関で検査を受けていただくこととなっていますので、市立病院が市民から直接検査の予約を受けることはありません。そのため、検査予約の電話番号等についても公表する予定はありません。

【山原財政部長】 検査件数の目標値の660件/日について、検査体制が整わない場合、さらに追加対策をしていく予定でしょうか。

【高山保健所長】 現在のところ、インフルエンザの流行が抑制されていることもあり、最大で300～400件/日ぐらいで抑えられるのではないかと予測しています。前週には数百件の検査を行った実績もあり、また、独自に唾液検査を実施している機関もあるため、市全体の検査体制については、比較的安定していると考えています。

【大松市長】 病院名の公表につきましては、民間の医療機関の公表は考えていませんが、市立病院に関しては、すでに市民も認知していることもありますので、本日全戸配布する市政だより臨時号にも市立病院が検査体制を充実すると記載させていただいております。

部局長の皆様も、今後そのように取り扱っていただくようお願いいたします。

その他案件

1 FactorISM～アトツギたちの文化祭～開催案内について 経済環境部長

現在、市役所本館1階の市民ロビーにて、12月9日まで、ものづくり企業の製品等を展示するミニ産業博覧会を開催しておりますが、それらに関連しまして、広域開催となる「FactorISM（ファクトリズム）～アトツギたちの文化祭～」が開催されますのでお知らせいたします。

12月10日～13日の間、開催されますこのイベントは、本市を含め、堺市、東大阪市、門真市、尼崎市の計5市のものづくり企業が参画する実行委員会形式のイベントで、全国にも例を見ない広域でのオープンファクトリーイベントとして実施されます。

「こうばはまのエンターテイメント」を合言葉に、開催期間中は「みせるばやお」をメイン会場として、市内企業22社を含む計35社の工場の一般公開をはじめ、経済産業省近畿経済産業局と共催で行われる各自治体のものづくり企業の経営者が登壇されるトークイベント、そのほか、各市の特徴ある技術を活かしたワークショップなどが行われます。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催方法について変更がありうることも伺っておりますが、市内のものづくり企業の事業内容や技術を知ることができる、貴重な機会となっております。

各日のイベント詳細や申込方法は、添付記載のQRコードから行えますので、ご参照いただきますとともに、各部局の職員への周知、並びにお時間の許す限り、興味のある職員の参加へのご配慮をお願いいたします。

<発言は特になし>

【植島副市長】

最後に私の方から、2点お知らせします。

① 文書管理・電子決裁システムの導入の進捗状況について

市議会9月定例会での補正予算の議決を受け、11月上旬にシステム構築の支援を受ける事業者の選定を行い、11月中旬に事業者を決定しました。その後、11月24日から、各所属にシステム導入に係る情報収集や課題抽出のための庁内アンケートをお願いしています。

また、30日には、各職場に対しての説明及びヒアリングを実施させていただき、多くの職員に参加していただきました。

今後は、電子決裁システムを体験していただくために、デモ機を設置する予定をしておりますので、出来るだけ多くの職員に体験をしていただきと思っています。

今後の予定としては、年度内に文書の電子化に関わるルール等の検討を行なうとともに、システム導入のための仕様書を作成する予定です。

また、次年度から、システム導入のための必要な取り組みを行ない、令和4年4月には本格導入することとしています。

今後も大きな動きがあれば部長会場の場を通じて情報提供しますが、システムを導入するだけでは効果は大きくありません。各職員がシステムを理解し、仕事の効率化に積極的につなげることで、大きな効果が生まれると考えておりますので、各職員にもしっかりと前向きに参画していただきますようお願いいたします。

② 年末年始の休暇の分散化について

年末年始の対応については、すでに総務課から通知しておりますが、年賀交礼会については中止とし、仕事納め、始め式は、従来のように管理職が大会議室に集まり実施する形式は廃止となります。今年度からは、各部局での年末年始の職員への声掛けは、それぞれの部局にあった方法で、創意工夫して職員の労をねぎらっていただくということでお願いします。

また、人事担当からも通知しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者がまだまだ多く発生している状況においては、年末年始の休暇に加え、混雑を避けて休暇を取っていただくなど、感染予防をお願いします。各職場の創意工夫で年次有給休暇を活用し、休暇の分散化にご協力いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、次回の部長会は、年明け1月5日に予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、職員の皆さんに年末年始の休暇以外の休暇取得もお願いしている状況でもありますので、次回の部長会は書面開催の方法により実施することとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。